

2018 DISCLOSURE

平成29年度の現況



全東栄信用組合

ごあいさつ



理事長 橋本 勇

平素は格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。皆様へ当組合の経営内容をお伝えするためにディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧の上当組合へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、29年度を振り返ってみますと、国際的には北朝鮮による核実験・大陸間弾道ミサイルの発射やトランプ大統領の保護主義への傾斜に翻弄され、国内的には中央省庁を巡る問題などもあり、政治的課題が停滞した1年でもあったと思います。そのような中で日本経済は、政府による経済政策の効果に加え、好調な海外経済などに支えられ、好循環が進展していると言われております。

しかしながら、私たちのお取引先である事業者は、過当競争による売上げの減少や深刻化する人手不足・後継者難等厳しい経営課題を抱えております。

金融機関を取り巻く環境は、未曾有の金融緩和政策が継続される中で、かつてない厳しい収益環境が続いており、30年度においても、この厳しい状況は続くものと予想されます。加えてAI、仮想通貨、マイナス金利、フィンテック等IT化の進展に伴う顧客のニーズやライフスタイルの多様化などの急速な変化に信用組合も新たな対応を迫られております。

このような環境下ではありますが、私たちは、今後も様々な行政機関や他信組とのネットワークを活かし、お客様の本業支援に尚一層力を入れてまいります。取り分け地域経済の仲介役として、資金繰り支援、創業・事業承継支援、経営改善支援等コンサルティング機能の実践により、地域の活性化に貢献してまいります。また、お客様本位の業務運営を心がけ、お客さま一人ひとりの資産形成に相応しい金融商品・サービスを提供してまいります。

これからも地域経済を支え、地域に必要とされる信用組合となるために、役職員一同、知恵を絞って全力で取り組んで参りますので、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

経営理念

1. 地域密着経営の徹底

地域金融機関として、地域中小企業の経済力の向上、地域住民の生活の向上、地域社会の繁栄に寄与するため、絶えず考え行動し、地域のためになくてはならない組合になること。

2. 顧客密着経営の徹底

組合の情報・地域情報・金融情報等の提供とお客様のニーズに広く応えることに努め、お互いの信頼関係を深め、あらゆる相談に対応できる組合になること。

3. 健全経営の徹底

公共性を求められる金融機関として、誠実・公正で知識・技能と意欲をもって行動する人材の育成とコンプライアンス態勢の構築及び収益基盤の確立に努め、健全な組合になること。

昭和26年10月	千代田区神田小川町に設立、初代理事長に天野定次郎就任
昭和27年	世田谷区太子堂に世田谷支店新設開店 台東区元浅草に三筋町支店新設開店 手形交換加盟（受託銀行 横浜銀行）
昭和28年	2代目理事長に岡崎亮一就任
昭和36年	豊島区南長崎に東長崎支店新設開店
昭和38年	渋谷区本町に渋谷本町支店新設開店
昭和40年	3代目理事長に本多一雄就任
昭和41年	大田区中央に大森支店新設開店
昭和42年	北区上十条に十条支店新設開店 電算センター設置、IBM、PCS導入
昭和45年	足立区西新井に西新井支店新設開店
昭和48年	豊島区池袋本町に下板橋支店新設開店 千代田区神田小川町より、豊島区池袋本町に本部を移転
昭和49年	IBMシステム3導入
昭和53年	渋谷本町支店新築移転 足立区舎人に舎人支店新設開店
昭和56年	全国信用組合共同オンラインに加盟 預金科目オンライン移行
昭和58年	東長崎支店新築移転
昭和60年	預金科目第2次オンライン移行 8店舗にCDコーナー設置
昭和61年	世田谷支店新築移転 4代目理事長に宮下武雄就任 融資科目オンライン移行
平成元年	渋谷本町支店、西新井支店、舎人支店の3店舗に貸金庫設置
平成2年	IBM AS-400導入
平成3年	第3次オンライン移行 諸勘定日計オンライン移行 渉外支援ハンディ端末導入 三筋町支店にCDコーナー設置
平成4年	本店営業部新築開店、CDコーナー設置
平成5年	三筋町支店新築移転、貸金庫設置 下板橋支店に貸金庫設置
平成8年	5代目理事長に亀井利夫就任
平成10年	東長崎支店、大森支店の2店舗に貸金庫設置
平成11年	ポスト第3次オンライン移行 オンライン端末全面入替 大森支店、渋谷本町支店の2店舗に貸金庫増設
平成12年	渉外支援ハンディ端末全面入替
平成13年	6代目理事長に郡山育郎就任
平成16年	7代目理事長に発地幸徳就任
平成18年	東長崎支店に貸金庫増設 世田谷支店に貸金庫設置
平成19年	第5次オンラインシステム稼動 8代目理事長に浅沼博就任 渋谷本町支店移転 十条支店に貸金庫新設 舎人支店に貸金庫増設
平成20年	オンライン端末全面入替
平成23年	渉外支援システム全面入替
平成24年	十条支店新装開店
平成25年	9代目理事長に橋本勇就任
平成27年	第6次オンラインシステム稼動
平成30年	インターネットバンキング取扱開始

役職員の状況

●役員一覧

理事長 橋本 勇	常勤理事 高橋 正次	常勤監事 中島 竹雄
専務理事 大橋 清志	常勤理事 川山 幹雄	非常勤監事 林 晃司
常勤理事 寺井 国夫	常勤理事 須下 洋	非常勤監事 石川 正樹
	非常勤理事 吉村 正守	(平成30年6月26日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

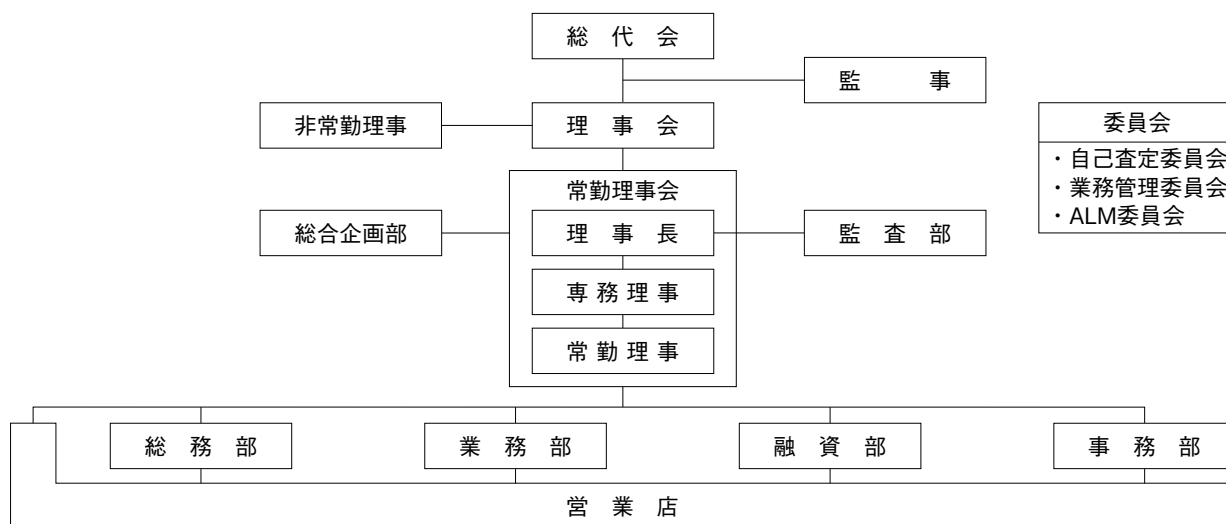
●職員数の推移

区 分	平成28年度	平成29年度
男性職員	79人	79人
女性職員	38人	37人
合 計	117人	116人

会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人(平成30年3月末現在)

組織図



営業地区一覧

千代田区・中央区・台東区・港区・世田谷区・新宿区・渋谷区・目黒区・豊島区・墨田区・江東区・文京区・中野区・大田区・品川区・杉並区・練馬区・板橋区・北区・荒川区・足立区 以上21区

総代会及び総代

- ・信用組合は、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念とする協同組織金融機関です。
- ・組合員は、総会を通じ議決権を行使することにより経営に参加することになります。
- ・当組合では、最高意思決定機関として、総会に代わる総代会を設けております。
- ・総代会は、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分案の承認、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。
- ・総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っており、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されております。任期は3年で、定数は以下の通り地区別に決められており、全体で100人以上110人以内となっております。

総代のご紹介

(平成30年6月26日現在、敬称略、50音順)

第1区(本店営業部の所轄地域)	定数11名・総代数11名
石津 勝男 (2) 江本 篤哉 (4) 大溝 武 (5) 久保田 旨一 (21) 佐藤 友行 (2)	
土屋 憲夫 (2) 南部 明夫 (24) 平間 和郎 (7) 前田 志朗 (7) 水野 清 (5)	
室岡 秀雄 (5)	
第2区(世田谷支店の所轄地域)	定数14名・総代数14名
相宮 広雄 (7) 赤池 宗孝 (3) 稲田 實 (2) 猪又 秀雄 (7) 太田 十二郎 (2)	
神田 安則 (5) 黒澤 徹也 (2) 河野 保 (2) 島田 秀考 (13) 中嶋 嘉章 (3)	
中山 昭彦 (2) 平山 雅義 (3) 福本 金保 (10) 村井 良行 (1)	
第3区(三筋町支店の所轄地域)	定数8名・総代数8名
青戸 昭太郎 (5) 伊東 宣治 (9) 伊藤 亮次 (2) 小林 晟祐 (4) 清水 進夫 (7)	
塚田 洋子 (2) 富田 守貞 (3) 西岡 康弘 (6)	
第4区(東長崎支店の所轄地域)	定数9名・総代数9名
市井 利夫 (8) 岩崎 恵弘 (2) 高林 清一 (4) 武井 一也 (3) 武川 和義 (9)	
鶴岡 丈夫 (2) 成井 秀男 (6) 望月 巖 (2) 吉田 清 (4)	
第5区(渋谷本町支店の所轄地域)	定数14名・総代数13名
新井 喜久一 (7) 一角 泰雄 (1) 岩崎 健二 (9) 大場 秀夫 (4) 岡田 一郎 (5)	
川崎 勝郎 (7) 橘田 晃己 (6) 小池 茂男 (2) 杉本 恭一 (2) 田村 豊也 (9)	
平松 邦明 (1) 細谷 邦夫 (2) 水柿 五子 (2)	
第6区(大森支店の所轄地域)	定数11名・総代数11名
池田 基行 (13) 井上 紀夫 (4) 奥居 耕太郎 (4) 酒井 和夫 (5) 菅原 勇継 (4)	
鈴木 英男 (4) 建石 則章 (7) 波多野 都喜男 (2) 森田 基敬 (2) 吉川 康仁 (2)	
吉村 公延 (20)	
第7区(十条支店の所轄地域)	定数10名・総代数10名
市川 英一郎 (3) 鶴ノ澤 隆行 (2) 幸村 秀範 (2) 丹治 敏勝 (5) 中澤 明 (4)	
野口 武彦 (5) 灰原 義夫 (15) 林 秀博 (2) 星野 和吉 (7) 村上 平治 (10)	
第8区(西新井支店の所轄地域)	定数15名・総代数15名
足立 賢一 (3) 内田 巖 (3) 神原 和男 (6) 桜井 保夫 (5) 清水 忠勝 (11)	
志水 正明 (7) 玉田 直義 (6) 中田 勝一 (4) 花井 孝雄 (21) 藤川 重郎 (4)	
藤田 篤司 (8) 増田 秀夫 (7) 丸山 博久 (2) 柳田 志郎 (4) 山本 進 (7)	
第9区(下板橋支店の所轄地域)	定数8名・総代数8名
尾崎 英幸 (9) 桐生 紘一 (8) 高橋 俊治 (17) 田中 昇次 (3) 寺門 孝史 (2)	
日置 一夫 (10) 間瀬 晴之 (2) 渡部 和美 (2)	
第10区(舎人支店の所轄地域)	定数10名・総代数10名
浅沼 保 (5) 新井 謙蔵 (3) 岩野 亮一 (1) 久野 茂 (4) 品川 久則 (1)	
竹之内 倉吉 (11) 俵谷 幸喜 (3) 原田 基一 (3) 平柳 武雄 (4) 村上 文教 (1)	
合計 総代定数110名 総代数109名	
(注)氏名の後に就任回数を記載しております。	

総代の属性別構成比

(平成30年6月26日現在)

職業別					
個人 5.50%	個人事業主 22.93%	法人役員 71.55%			
年代別					
40代以下 0.91%	50代 10.09%	60代 18.34%	70代 38.53%	80代以上 32.11%	
業種別					
製造業 15.53%	建設業 22.33%	情報通信業 1.94%	運輸業 3.88%		
卸売業、小売業 22.33%	不動産業 23.30%	学術研究、専門・技術サービス業 1.94%			
飲食業 1.94%	生活関連サービス業 0.97%	その他の産業 6.79%			
(注)業種別は、個人事業主、法人役員のみ記載しております。					

理事会・総代会・検査事項等

平成29年 4 月26日	定例理事会 決議事項	出資加入承認に関する件 第67期事業計画並びに収支予算案に関する件 自己査定結果報告及び一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金計上額に関する件 定時総代会開催日時及び開催場所に関する件 リフレッシュ及びシーズン休暇規程の一部改定に関する件
平成29年 5 月29日	定例理事会 決議事項	定時総代会開催に関する件 第66期事業報告及び計算書類等(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、 附属明細書)の承認に関する件 組合員除名に関する件 出資加入承認に関する件 業務の種類及び方法書の改定に関する件 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)並びに特定個人情報保護取扱規程 の改定に関する件 平成28年度コンプライアンス・プログラム実施状況報告並びに平成29年度コ ンプライアンス・プログラムに関する件
平成29年 6 月27日	定時総代会 報告事項 決議事項	第66期事業報告及び貸借対照表、損益計算書の報告に関する件 第66期剰余金処分案の承認に関する件 第67期事業計画並びに収支予算案の承認に関する件 組合員法定脱退に関する件 理事任期満了につき改選に関する件 監事退任に伴う新監事選定に関する件 第67期役員報酬に関する件 退任監事に対する退職慰労金贈呈に関する件
平成29年 6 月27日	臨時理事会 決議事項	理事長選定に関する件 専務理事選定に関する件
平成29年 6 月28日	定例理事会 決議事項	平成29年度役員報酬に関する件 出資加入・譲渡承認に関する件 給与規程・職務手当金額表の改定に関する件 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)及び個人情報保護規程の改定に関 する件
平成29年 7 月26日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 給与規程の改定に関する件
平成29年 8 月29日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件
平成29年 9 月25日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件
平成29年10月26日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 育児・介護休業等に関する規程の改定に関する件
平成29年11月24日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)及び特定個人情報保護規程の改定 に関する件
平成29年12月26日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 融資規程の改定に関する件 29年度上期実績分析結果に基づく各課題に関する件
平成30年 1 月26日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 29年度上期実績分析から抽出した課題の取組み方針の検討結果に関する件
平成30年 2 月26日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件
平成30年 3 月27日	定例理事会 決議事項	出資加入・譲渡承認に関する件 出資金期末脱退承認に関する件 資格取得奨励規程の改定に関する件 平成30年度事業計画策定に関する件 不良債権償却に関する件

第68期 定時総代会

平成30年6月26日に東天紅 上野店にて開催され、総代109名のうち、109名(うち、委任状出席40名)が出席され、全議案が可決・承認されました。

- 報告事項 第67期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告及び貸借対照表、損益計算書の報告に関する件
- 決議事項 第1号議案 定款の一部改定に関する件
第2号議案 第67期剰余金処分案の承認に関する件
第3号議案 第68期事業計画並びに収支予算案の承認に関する件
第4号議案 組合員法定脱退に関する件
第5号議案 第68期役員報酬に関する件

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a：決定方法 b：支払手段 c：決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	34,464	50,000
監事	7,632	8,000
合計	42,096	58,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事7名、監事4名です。(退任役員含む)

注3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬(賞与を含む)は36,824千円です。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。また、役員退職慰労金は、監事1名948千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「お客様(組合員)ファースト」の精神のもと、お客さまの満足度向上に努め「地域密着」「顧客密着」「健全経営」の経営理念に基づき、地域の「生活総合総合センター」となることで、お客さまから選ばれ役に立つ金融機関を目指しています。

このたび当組合は金融商品の販売においても、この経営理念を実践するため、以下に掲げる「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、公表することといたしました。

お客さまの更なる信頼にお応えするため、役職員全員でこの方針を共有し実践してまいります。

1.お客さまの最善の利益の追求

当組合は、常にお客さまにとって最善の利益を追求するために、誠実かつ公正な姿勢で行動するとともに、お客さま本位の金融商品やサービスを提供してまいります。

当組合は、お客さまからのご相談・要望・苦情等に誠意をもって対応いたします。また、アフターフォローを通じて、適切な情報提供やアドバイスを行ってまいります。

2.手数料の明確化

当組合が取り扱う金融商品については、お客さまが負担する手数料、その他の費用の透明性向上に努め、「手数料一覧表」をホームページや店頭に掲示し、また、資料等によりお客さまに分かりやすくお伝えしてまいります。

3.重要な情報の分かりやすい提供

当組合は、金融商品の内容やリスク・取引条件などの情報について、お客さまが十分に理解できるよう、丁寧に説明を行ってまいります。

金融商品やサービスの提案・販売を行う場合には、お客さまの金融商品に対する知識、経験、財産等の状況を踏まえ、お客さま一人ひとりに合った、親切丁寧で分かりやすい説明を行ってまいります。

4.「お客さま本位」を実践するための人材育成

お客さまからの信頼を最優先に考え、当組合職員に対してコンサルティング能力の強化に資する教育や研修を行い、人材育成に努めてまいります。

お客さまのニーズや利益に真に適う営業活動を評価するとともに、業績評価へ反映させてまいります。

平成30年4月26日制定

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合は、地域における協同組織金融機関として、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として捉え、役職員一人ひとりが、法令やルールの遵守を常に心がけ、社会の信頼を得ていくことに努めております。

当組合では、本部に業務管理委員会を設置し、営業店には「コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス担当者」を配置してコンプライアンス体制の強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラム（コンプライアンス年度計画）の実践等、役職員が一丸となって取組んでおります。

反社会的勢力に対する取組み

当組合は、社会的責任の役割を果たすとともにコンプライアンスのより一層の徹底を図るため、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力への対応として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、その基本方針の下、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当な要求に対しても確固たる態度で対応するなど、反社会的勢力への対応管理態勢の強化に努めております。

これにより、お客様が当組合の組合員となる場合、ご預金をご契約いただく場合、ご融資をお受けになる場合において、反社会的勢力に該当しないことを表明、確約していただいております。お客様には、取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

当組合では、今後も反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを尚一層強化してまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化等の進展により、金融業務はますます多様化且つ複雑化し、金融機関経営において信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどのリスク管理については経営上、重要な課題の一つと位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」双方のバランスのとれた経営を目指しております。

当組合では、地域の皆様から信頼される金融機関であり続けるためにリスク管理態勢の充実に努めております。

●信用リスク管理

融資審査にあたっては公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の5原則を踏まえ、お取引先の実態把握と財務分析による厳正な審査と、業種別、金額階層別、資金用途別ポートフォリオ管理を強化し、リスクの分散を図っております。

●市場関連リスク管理

為替・金利・株価などが変動することにより損失が発生するリスクを市場関連リスクといいます。ALMシステムを活用しリスクの把握・分析を行うとともに適切なリスク管理に努めております。

●流動性リスク管理

支払準備資金の確保等資金繰りを重要なリスク管理として位置づけ、効率的な資金運用を行っております。

●事務リスク管理

正確・迅速且つ効率的な事務処理を行うため、役職員の事務リスクに対する意識を高め、事務水準の向上、業務運営の適正化を図っております。

監査部による内部監査の実施、営業店における部店内監査の毎月実施と報告等により不正や過誤の防止に努めております。

●システムリスク管理

コンピュータシステム等を安全稼働させるため、障害などを未然に防止する態勢の充実に努めております。

また、コンピュータの不正使用、データや情報の流失等の防止についても適切な管理を行っております。

個人情報保護の取組み

当組合では、個人情報保護を当組合の重要事項と捉え、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性、機密保持に努めております。

個人情報につきましては、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置等を講じ、適正に管理しております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合は、お客様からの苦情等については、「お客様お取引店舗」または「総務部（当組合相談窓口）」で受け付けております。お客様からのお申し出については、金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution: 裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、当組合に対するお客様の信頼の向上に取り組んでおります。

○当組合へのお申し出先

「お客様お取引店舗」または「総務部（当組合相談窓口）」をお願いいたします。

住所、電話番号については、「お客様お取引店舗」は裏表紙の「店舗一覧」をご覧ください。「総務部（相談窓口）」は以下の通りです。

名称	住所	電話番号	受付時間
総務部（相談窓口）	〒170-0011 豊島区池袋本町 4-37-9	03-3986-0177	9:00～17:30 土・日・祝日および金融機関休業日を除く

○当組合以外のお申し出先

苦情等のお申し出は当組合のほか、他の機関でも受け付けております。

名称	住所	電話番号	受付時間
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 千代田区霞ヶ関 1-1-3	03-3581-0031	9:30～12:00、13:00～15:00 月～金（祝日および年末年始を除く）
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 千代田区霞ヶ関 1-1-3	03-3595-8588	10:00～12:00、13:00～16:00 月～金（祝日および年末年始を除く）
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 千代田区霞ヶ関 1-1-3	03-3581-2249	9:30～12:00、13:00～17:00 月～金（祝日および年末年始を除く）

（注）上記センターで紛争の解決を図ることも可能です。「お客様お取引店舗」または「総務部（相談窓口）」、「東京都信用組合協会」、「しんくみ相談所」へお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もございます。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当る。

※移管調停・現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名称	住所	電話番号	受付時間
東京都信用組合協会	〒104-0031 中央区京橋 1-9-1	03-3567-6211	9:00～12:00、13:00～17:00 月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）
しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）	〒104-0031 中央区京橋 1-9-1	03-3567-2456	9:00～17:00 月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）
そんぽADRセンター （一般社団法人 日本損害保険協会）	〒101-8335 千代田区神田淡路町 2-9	0570-02-2808	9:15～17:00 月～金（祝日及び年末年始を除く）

地域密着型金融の取り組み

当組合の 地域密着型金融の 基本方針

当組合は「地域の中小企業の発展、地域住民の経済力の向上、地域の繁栄」に寄与することを経営方針に掲げ、地域の「生活総合相談センター」を目指し、地域密着型金融の実現に向けて以下の3項目を重点課題として取り組んでおります。

地域金融の円滑化

(1) 地域住民のニーズに則した資金提供 (2) 財務内容改善支援活動の実施 (3) 融資対応能力の向上

- ①地域住民の経済力の向上と、多様化する資金ニーズにお応えするため、「生活総合相談センター」の役割を発揮し、身近で頼りになるアドバイザーとしてお客様に有益な情報を提供しております。
- ②事業資金融資をご利用いただいている事業者の皆様には、中小企業診断士の協力を得ながら財務改善活動を進めております。
- ③取引先事業所を対象として事業課題を適正に把握し、外部専門家を活用するなど、課題解決型提案を行うことで企業の本業を支援し、企業価値の向上につなげております。
- ④起業・創業をお考えの方を対象とした「創業サポートローン」・「女性・若者・シニア創業サポートローン」、資金繰り緩和をお考えの方を対象とした「楽ラクサポートローン」を推進しております。さらに起業・創業者を対象として、日本政策金融公庫と連携し協調融資を積極的に推進しております。

創業資金（29年度）30件 168,450千円実行 楽ラクサポート（29年度）12件 362,816千円実行

- ⑤地域の事業者の皆様には、「人」と「事業」の評価を重視した「事業性評価ローン」及び「未来500」の取組を推進しております。

事業性評価ローン（29年度）11件 145,280千円実行

- ⑥保育・介護・健康関連事業などの成長基盤分野への進出をお考えの方に、日本政策金融公庫と連携し、協調融資による事業者向け融資を積極的に推進しております。

成長基盤強化資金（29年度）6件 117,100千円 公庫との協調融資（29年度）9件 245,500千円
実行 ※上記④創業関係協調融資含む

- ⑦個人の皆様には、「住宅ローン」「リフォームローン「快適くん」」「ハッピーライフローン」「まとめちゃ王」等の個人向けローンを推進しております。また、「カードローン」「フリーローン」などのお申込みについては、お客様のニーズの多様化にお応えするため、Web業務による取扱いを推進しております。
- ⑧当組合とお取引をしている事業所を対象として「職域サポート契約」を締結し、契約事業所に勤務する役職員の方々の福利厚生の一助として、お使いみちご自由な「職域サポートローン（消費資金）」を推進しております。
- ⑨お客様からの融資相談に的確にお応えできる職員を育成するため、内部研修の実施及び外部研修への職員派遣等により融資知識、融資スキル等融資対応力の向上を図るとともに、お客様の融資相談に迅速・的確に対応できる態勢としております。

情報開示と顧客満足度の向上

- (1) 組合の経営情報の開示 (2) お客様の声を反映する態勢の構築
(3) 各種イベントの開催による顧客満足度の向上

- ①経営内容を正確にお伝えするために、ディスクロージャー誌を発刊するとともに、ホームページによる開示も行っております。
- ②ATMコーナーにメッセージボックスを設置し、お客様のご意見、ご要望をお聞かせいただきながら、お客様の利用しやすい組合づくりに努めております。
- ③子育て中のご家族、年金をお受け取りの方々への優遇商品の提案等、お客様のニーズにお応えするための態勢を整えております。
- ④お客様のご相談にお応えするため、お客様向けのセミナーや相談会を実施しております。



創業者、創業予定者を対象とした交流セミナー開催（参加者17名）

- ⑤地元の皆様が来店しやすい、お客様のご相談にタイムリーにお応えできる明るい窓口づくりに努め、お客様にご満足いただける店舗を目指してまいります。その一環として、地元行事・学校関係・趣味の会等の絵画・書道展やイベント等を開催しております。
- ⑥お客様の満足度向上のため、国内旅行、年金旅行、味覚の会等の各種イベントを実施し、お客様のニーズに応えると共に、お客様相互の交流を図る場を提供しております。



糸魚川復興応援の旅
（参加人数72名）



年金友の会 年金旅行
（参加人数421名）



第35回味覚の会
（参加人数225名）

- ⑦若手経営者との取引強化及び組織化を図る目的で発足した「さかえ会」をさらに充実させるため、会員相互の懇親を深めると共に、他信組の同様の会との合同によるビジネスマッチングの場を提供し、販路拡大など、お客様の事業発展につなげております。
- ⑧地方創生、地域応援の一環として、都内及び地方の信用組合と連携し、地方（地域）の物産展や震災等応援定期預金の募集などを行っております。



大森支店 千葉県君津市物産展
（来場者189名） 連携組合 君津信用組合



西新井支店 栃木県那須物産展（来場者230名）
連携組合 那須信用組合





新潟県塩沢信用組合の取引先企業が扱う地域特産品を懸賞品とした第2回地域応援定期預金を販売しました



震災等復興応援定期預金
しんくみKIZUNAを
販売しました。

- ⑨生活総合相談態勢を充実させるため、アドバイザー契約をした公認会計士・税理士、弁護士、司法書士との「ホットライン体制」を活用し、税金・相続等専門性を必要とする顧客ニーズにタイムリーに対応する態勢としております。

平成29年度 ご相談対応 5件

<各種イベント実施状況>

年金友の会

平成29年度は、年金友の会（当組合で年金を受給されているお客様対象）を発足し、各支店で誕生会を開催いたしました（全店で181名のお客様ご参加）。誕生会と併せて、各種講習会を開催しました。



十条支店 年金友の会誕生会
(特殊詐欺防止講習会の様子)

さかえ会

若手経営者を対象とし、次世代組合員の組織化や相互の親睦を図り、事業発展に寄与することを目的とした「さかえ会」は第5回総会を迎えることができ、講演会（講師：いすみ鉄道(株) 社長 鳥塚亮氏）および懇親会を開催し新規加入会員を交えての親睦を図りました。



さかえ会 講演会

顧客保護の徹底 (1) 顧客保護等管理体制の構築

- ①お客様に安心してお取引いただくために、顧客保護等管理方針ならびに顧客保護等管理規程を制定しお客様の利益保護に努めております。
- ②お客様の知識、経験、財産状況を踏まえ親切丁寧で分かりやすい金融商品の説明に努めております。
- ③融資をご利用いただくお客様には、顧客保護の観点から融資内容、保証形態等に関して十分な説明とご理解をいただいたうえで融資を行っております。また、説明内容に関するアンケートの実施等、説明態勢の強化に努めております。

地域の活性化のための取組み状況

当組合は、東京都区部21区（葛飾区、江戸川区を除く）を営業地区とし、地元の中小企業や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。お客様一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、地域中小企業の事業の発展や地域住民の生活の向上に寄与し、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の発展や文化の向上に積極的に取組んでおります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組み

東京都行政書士会との包括的連携に関する協定を締結



東京都信用組合協会主催による「食のビジネスマッチング展」に当組合のお客様事業所の4社に出展を頂きました。



地方創生の一環として平成30年3月17日新潟県南魚沼市にて3信組の合同企画しんくみグルメ選手権を開催し、当組合お客様4社に出展いただき販路拡大を図りました。



2. 地域貢献活動

①文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

○地元行事への参加

地元町会及び地元商店会主催の祭礼、盆踊り、イベントなどに参加する等、地元行事、地域活動に積極的に取組んでおります。



本店営業部 神田小川町ワクワクFesta参加



三筋町支店 鳥越神社鳥越祭り参加

○会議室の開放

地元各種団体・サークル活動に会議室を 開放し、交流の場として提供しております。

○しんくみピーターパンカードの取扱い

カード利用代金の0.5%が、信組業界が選定したチャリティ関連団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティへ寄付される仕組みのクレジットカード「しんくみピーターパンカード」を取扱っております。

○献血運動への参加

役職員が年2回の献血活動に参加しております。

②その他の取組み

○東長崎支店・西新井支店において旅行会を組織し、親睦旅行を企画・実施しております。



東長崎支店旅行会



西新井支店旅行会

○特殊詐欺被害未然防止により、王子警察署より感謝状を贈られました。



主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金に関する業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債窓販業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 東京都の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入保管業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 損害保険窓販取次業務

(リ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務



営業案内

【ご預金のご案内】

種 類	期間その他	お預入れ額	特 色
総合口座 定期性総合口座	出し入れ自由 (お取扱いは 個人のみ)	1 円以上	1 冊の通帳で「入金・貯める・借りる」の取引ができる便利な口座です。 定期預金・定期積金をセットすることで、定期預金・定期積金の残高の90%以内(最高300万円)までご融資が受けられます。
普通預金	出し入れ自由	1 円以上	手軽に出し入れでき、家計簿、出納簿代わりに使えます。公共料金等の自動支払い・キャッシュカード・デビットカードなど便利な機能がついています。 組合員の方で、当組合で住宅ローンやカードローン、年金のお受取り、給与のお振込み、国民年金保険料のお引落としなどをご利用されている方に優遇金利を適用しております。
無利息型普通預金	出し入れ自由	1 円以上	預金保険制度における決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。
後見制度支援預金	家庭裁判所の 発行した「指 示書」に基づ き、お預入れ、 お引出しを行 います	1 円以上	後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常の支払をするのに必要な金銭とは別に、通常使用しない金銭を特別な預金として預託するもので、後見開始の審判を受けた方の財産を適切に管理・利用することを目的とした預金商品です。
貯蓄預金	出し入れ自由 (お引出しの際 I 型は 1 ヶ月 に 6 回目から 手数料がかかります)	I 型基準残高 30 万円以上 II 型基準残高 10 万円以上	I 型・II 型のいずれかをお決めいただき、その基準残高に応じた金利が適用されます。 普通預金よりも適用金利を高めに設定し貯蓄性もかねそなえた預金です。 普通預金のような自動受取や自動支払にはご利用出来ません。
当座預金	出し入れ自由	1 円以上	小切手、手形をご利用いただける預金です。商取引代金のお支払いに便利で安全です。
納税準備預金	ご入金は自由、 お引出しは納 税時	1 円以上	納税に備えてお預けいただく預金です。 納税の目的でお引出しの場合には、お利息は非課税です。
通知預金	7 日以上	5,000 円以上	短期間(7 日以上)にまとまった資金を有利に運用できる預金です。 払出しは払出日の 2 日前までにご連絡が必要となります。
スーパー積金	1 年以上 5 年以内	原則 5,000 円 以上	目標の実現や、イザというときの備えに毎月積立てていく商品です。 集金にもお伺い致します。
子育て応援 「ファミリー積金」	1 年以上 5 年以内	原則 5,000 円 以上	18 歳未満のお子様を扶養する親権者を対象に、店頭表示金利の 2 倍の金利でお取り扱いしております。
プレミアム積金	1 年以上 5 年以内	原則 10,000 円 以上	当組合で年金をお受取りの方を対象に、店頭表示金利の 2 倍の金利でお取り扱いしております。
大口定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に適した預金です。
期日指定定期	最長 3 年	100 円以上 300 万円未満	個人を対象とした 1 年複利の預金です。期間は最長 3 年で据置期間 1 年を経過すると満期日を指定することができ、預金の一部解約も可能です。
スーパー定期	1 ヶ月以上 5 年以内	100 円以上 1,000 万円未満	固定金利で、まとまった資金の運用に適した預金です。
ことぶき定期	1 年	1,000 万円まで	当組合で年金をお受取りの方を対象に、金利を上乗せしてお取り扱いしております。
退職金定期 「悠々ライフ」	6 ヶ月 1 年	300 万円以上 退職金範囲内	退職金をお預入れいただくと優遇金利が適用になります。
相続定期預金	1 年	100 万円以上	相続されたご預金をお預入れいただくと優遇金利が適用になります。
ステップアップ定期	最長 5 年	1 万円以上 1,000 万円未満	半年複利で、長く預けるほど金利がアップします。
変動金利定期	1 年以上 3 年以内	100 円以上	お預入れ日から 6 ヶ月ごとに適用金利を見直し、その時々金融情勢に応じた金利が適用されます。

預金等の保護について	預金等の分類		保護の範囲(平成17年4月以降)
金融機関が万一破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息等となっております。	決済用預金	当座預金、利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
	一般預金等	利息のつく普通預金、定期預金、定期積金、通知預金、貯蓄預金、納税準備預金、元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
	外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外(預金保険の対象外)
	(注) 1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。 2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)		

営業案内

【ご融資のご案内】

●個人ローン

種 類	特 色	融資金額	期 間
住宅ローン	団らん	100万円～1億円	35年以内
	団らん (全国保証(株)保証付)	100万円～1億円	2年以上 35年以内
リフォーム ローン	快適くん	100万円～1,000万円	20年以内
	ワイド・プレミアム、ワイド (全国しんくみ保証(株)保証付)	100万円～1,000万円	15年以内
ゆとりローン	住宅ローン、賃貸用住宅資金をご利用の方及び同居家族の方の消費資金にご利用いただけるローンです。	300万円以内	7年以内
ハッピーライフローン	定期積金をご契約の方にご利用いただけるローンです。	30万円～100万円	5年以内
おまとめローン (まとめちゃ王)	他の金融機関、信販、クレジット等でお借入している消費資金を一本化したいとお考えの方にご利用いただけるローンです。	500万円以内	10年以内
カードローン	いつでも、カード1枚でお気軽に利用できるローンです。極度額の範囲内で反復してご利用いただけます。	30万円～500万円	1年 自動更新
カーライフローン	マイカー購入、運転免許取得資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使い道自由なローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
目的ローン	結婚資金等目的に応じてご利用いただけるローンです。	10万円～500万円	10年以内
奨学ローン	受験・入学・在学費用を必要とする方にご利用いただけるローンです。	10万円～1,000万円	15年以内

●事業者向け融資

種 類	特 色
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の資金化にご利用いただけます。 手形貸付……運転資金など短期のお借入にご利用いただけます。 証書貸付……設備資金など長期のお借入にご利用いただけます。
長期設備ローン	機械設備の購入や店舗・工場等の建設資金にご利用いただけます。
不動産関連ローン	資産活用のためのアパート・マンションの新築・増改築資金にご利用いただけます。
都・区制度融資	東京都・区が取扱う中小企業向けの制度融資です。
楽ラク・サポートローン	借入金を一本化して毎月の返済額軽減をお考えの事業者の方にご利用いただけるローンです。
創業サポートローン	起業をお考えの方を対象とした融資です。
女性・若者・シニア創業サポートローン	起業をお考えの女性・若者・シニアの方を対象とした融資です。
しんくみビジネスローン (東京都しんくみパートナーズ 部分保証型)	金融支援を適切且つ円滑に実施することを目的とした融資です。
成長基盤強化支援資金	環境、健康、研究開発、創業・雇用・事業再生等成長が見込まれる分野への進出をお考えの事業者の方を対象とした融資です。
事業性評価ローン(未来500)	地域の事業者の皆様を対象とした、「人」と「事業」を評価した「事業性評価」融資です。

●代理貸付業務

種 類	特 色
全国信用協同組合連合会	事業ローンのほか住宅ローン、大型ローン等があります。
日本政策金融公庫	一般貸付(運転資金・設備資金)他進学資金があります。
商工組合中央金庫	運転資金・設備資金があります。

営業案内

【各種サービスのご案内】

種 類	お取扱い内容
為替サービス	全国どこでも、安全・確実・スピーディーに振込・送金や手形小切手の取立てをいたします。外国への送金も取扱っております。
給与振込	毎月の給与やボーナスが、一度の手続きで、自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
年金自動受取	一度の手続きで、大切な年金が、お受取日にご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。 当組合で年金をお受取りのお客様には日帰り旅行、誕生日プレゼント、ことぶき定期の取扱いなど特典がございます。 ※受取請求手続、指定替え、もらい忘れ等年金についてのご相談はどんなことでもお受けいたします。
公共料金等自動支払サービス	月々の公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK等)・各種税金・保険料等をご指定の口座から自動的にお引落しいたします。
キャッシングサービス	クレジットカード(JCB・※しんくみピーターパンカード等)によるキャッシングサービスをお取扱いいたします。
自動貸金庫	お客様の大切な預金証書や重要書類、宝石などの貴金属を火災、盗難からお守りし、安全に保管いたします。
ATM	当組合のキャッシュカード・ローンカードは、全国のMICS加盟提携金融機関のATMでご利用いただけます。 当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行のATM、セブンイレブン、ビューカード等に設置されているATMでもご利用いただけます。(法人カードは他金融機関ではご利用できません) ご利用時間 平 日 8:00~21:00 土曜、日曜、祝日 8:00~21:00
デビットカード	当組合のキャッシュカードは、デビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	24時間ご利用が可能です。残高確認、入出金明細の照会、振込振替・給与振込のお手続きがご来店いただくずに行えます。また、Pay-easy(ペイジー)マークが表示された税金等の払い込みが行えます。

※しんくみピーターパンカードとは

オリエントコーポレーションとの提携による社会貢献機能を有するクレジットカードです。
ピーターパンカードの利用代金の0.5%が「信組業界の選定したチャリティ関連団体」や「ロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティ」に寄付されます。

現金自動機器設置状況

ATM(現金自動預け払い機)	
全店(店内)	12台

貸金庫設置状況

店 名	自動貸金庫
世 田 谷 支 店	156函
三 筋 町 支 店	54函
東 長 崎 支 店	108函
渋谷本町支店	154函
大 森 支 店	108函
十 条 支 店	156函
西 新 井 支 店	154函
下 板 橋 支 店	100函
舎 人 支 店	154函
合 計	1,144函

諸手数料のご案内

(平成30年 6 月 29 日現在)

振込手数料

組合員	自店宛		162
		5 万円未満	216
	他店宛	5 万円以上	432
		5 万円未満	594
非組合員	他金融機関宛	5 万円以上	810
			216
	他店宛	5 万円未満	270
		5 万円以上	486
非組合員	他金融機関宛	5 万円未満	648
		5 万円以上	864

視覚障がい者等の優遇

組合員	自店宛		無料
		5 万円未満	108
	他店宛	5 万円以上	324
		5 万円未満	378
非組合員	他金融機関宛	5 万円以上	594
			無料
	他店宛	5 万円未満	162
		5 万円以上	378
非組合員	他金融機関宛	5 万円未満	432
		5 万円以上	648

ATM振込

組合員	自店宛		無料
		5 万円未満	108
	他店宛	5 万円以上	324
		5 万円未満	378
非組合員	他金融機関宛	5 万円以上	594
			108
	他店宛	5 万円未満	162
		5 万円以上	378
非組合員 (他行カード含む)	他金融機関宛	5 万円未満	432
		5 万円以上	648

定額自動送金

組合員	自店宛		108
		5 万円未満	216
	他店宛	5 万円以上	432
		5 万円未満	594
非組合員	他金融機関宛	5 万円以上	810
			162
	他店宛	5 万円未満	270
		5 万円以上	486
非組合員	他金融機関宛	5 万円未満	648
		5 万円以上	864

代金取立・その他

同地交換	当組合本支店・東京・横浜交換	432
準交換	大阪・名古屋・群馬中央交換	864
準交換以外	上記以外の遠隔地交換	864
期近物	準交換以外で至急扱いの個別取立	1,080
その他	不渡手形返却手数料	864
	取立手形組戻料	864
	取立手形店頭呈示料	864
	振込組戻料	864

ATM利用手数料

当組合カード お引出し	曜日	時間	手数料	時間	手数料
	平日	8:00~21:00	無料	14:00~21:00	108
	土曜日	8:00~14:00	無料		
	日・祝日	8:00~21:00	108		
提携金融機関カード お引出し・ご入金 (入金ネット)	平日	8:00~18:00	108	18:00~21:00	216
	土曜日	8:00~21:00	216		
	日・祝日	8:00~21:00	216		

*当組合カードでのご入金は全て無料です。

*入金ネットは相互入金業務協議会に加盟する第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫の参加金融機関相互間のATMで入金ができるサービスです。

*[しんくみお得ねっと]加盟信用組合のカードは以下の時間内にご利用いただくと無料になります。

平日：8:45~18:00	土曜日：9:00~14:00
---------------	----------------

証書貸付手数料

全額繰上返済	平成27年12月 1 日以降実行のEタイプ変動金利融資で 他行借換による返済(住宅ローンを除く)	融資日より3年未満
		融資日より3年以上5年未満
	上記以外の融資	融資日より5年以上
		融資日より3年未満
		融資日より5年以上
返済方法等の条件変更(1件につき)		融資日より3年未満
現貸決済資金・一本化資金の実行(実行件数1件につき)		融資日より3年未満
一部繰上返済(1件につき)		融資日より3年未満

その他融資手数料

割引手形	割引手形事務手数料(手形 1 枚につき)	324
債務保証・代理貸付	債務保証料(保証料率と保証金額に応じて) 各種手数料	所定額
不動産担保設定・変更等	不動産担保設定事務手数料	32,400
不動産担保抹消	根抵当権極度額変更・追加担保設定事務手数料	10,800
証明書類	不動産担保抹消手続代行事務手数料 資格抄本・印鑑証明書(各 1 通につき)	3,240 1,080

発行・再発行手数料

単位：円(消費税込み)

発行	IC キャッシュカード	1,080
	自己宛小切手	540
	残高証明書	216
	利息証明書	216
再発行	通帳・証書	1,080
	出資証券	1,080
	キャッシュカード(MC・IC)	1,080
	ローンカード	1,080
再発行	貸金庫カード	1,080

その他手数料

株式払込手数料 (払込金額×0.25%+消費税)		所定額
自動貸金庫手数料 (年間)	Aタイプ	10,800
	Bタイプ	12,960
	Cタイプ	16,200
国債保護預かり手数料 (年間)		1,296

両替手数料

窓口 (金種指定 支払含む)	1 枚~200枚	200
	201枚~400枚	300
	401枚~600枚	400
	特例年間手数料	100,000
両替機	1 枚~200枚	100
	201枚~400枚	200
	401枚~600枚	300

データ開示手数料

個人情報	氏名、住所、生年月日	左記一括	1,080
	電話番号	1 項目につき	540
個人 取引履歴	上記以外の情報		540
	5 年以内	1 口座毎	1,080
	10 年以内		3,240
	10 年超		

でんさい手数料

基 本 料 (月 額)			1,080
発生記録	債務者請求	当組合宛	324
		他金融機関宛	648
	債権者請求	当組合宛	324
		他金融機関宛	648
全額譲渡記録		当組合宛	324
		他金融機関宛	648
分割譲渡記録		当組合宛	324
		他金融機関宛	648
保証記録			324
変更記録			324
支払等記録			324
口座間送金決済中止			540
支払不能情報照会			3,240
開示請求		通常開示	324
		特例開示	3,240
残高証明発行 1 件につき (都度発行方式)			4,320
残高証明発行 1 件につき (定例発行方式)			2,160

文書振込手数料

取扱は付帯物件付の場合のみ	5 万円未満	432
	5 万円以上	648

ネットバンキング(法人)サービス利用手数料

①振込振替／残高照会	① 月額	1,080
②総合振込／給与・賞与振込	①+② 月額	2,160

*振込振替、総合振込、給与・賞与振込には、別途振込手数料が必要となります。

貯蓄預金

支払回数超過手数料	108
スイング手数料	無料

小切手・約束手形の発行

当座小切手帳代(1 冊50枚)	864
当座約束手形帳代(1 冊25枚)	648
当座約束手形用紙代(1 枚)	25
専用当座(マル専)手形用紙代(1 枚)	540

事業の概況

平成29年度の当組合業績につきましては、預金残高は期首比14百万円減少し76,122百万円、貸出金残高につきましては、引続き地域に対する円滑な資金供給の取組みにより期首比1,049百万円増加し46,714百万円となりました。一方、収益につきましては、金利は低下したものの貸出金利息収入は増加いたしました。有価証券利息配当金の減少や十分な引当金の積み増しを行った結果、業務純益は189百万円、当期純利益は105百万円となりました。

当組合は、今後も様々な行政機関や他信組とのネットワークを活かし、お客さまの本業支援に尚一層力を入れてまいります。取り分け地域経済の仲介役として、資金繰り支援、創業・事業承継支援、経営改善支援等コンサルティング機能の実践により、地域の活性化に貢献してまいります。また、お客さま本位の業務運営を心がけ、お客さま一人ひとりの資産形成に相応しい金融商品・サービスを提供してまいります。

これからも地域経済を支え、地域に必要とされる信用組合になるために、役職員一同知恵を絞り全力で取り組んでまいります。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月26日
全東栄信用組合

理事長 橋 本 勇

監査法人による監査

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

全 東 栄 信 用 組 合
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 澤 和 彦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、全東栄信用組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主要な経営指標の推移

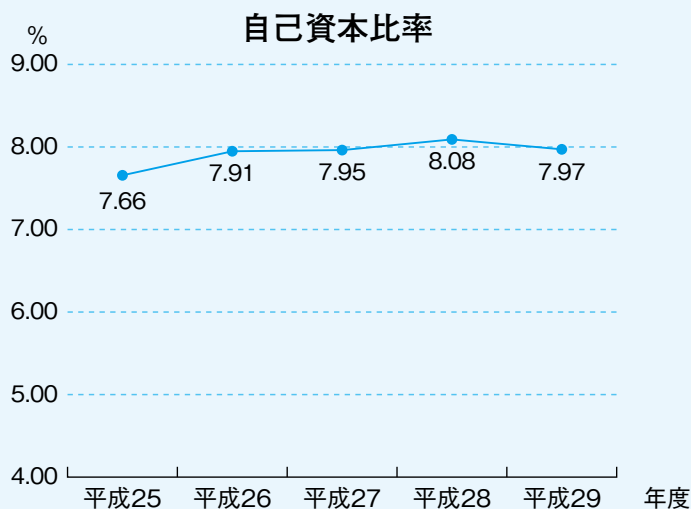
(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,768,071	1,657,520	1,551,338	1,496,571	1,498,055
経常利益	82,124	221,083	153,084	100,818	136,088
当期純利益	70,928	236,049	136,354	100,703	105,899
預金積金残高	76,765,635	75,804,799	75,535,071	76,136,618	76,122,494
貸出金残高	44,301,339	44,685,584	45,134,027	45,664,736	46,714,442
有価証券残高	10,871,104	10,537,267	10,715,469	9,586,504	9,520,142
総資産額	80,594,396	79,891,434	79,700,782	80,376,001	80,355,362
純資産額	3,210,624	3,466,613	3,576,016	3,638,892	3,725,210
自己資本比率(単体)	7.66%	7.91%	7.95%	8.08%	7.97%
出資総額	2,117,726	2,128,955	2,145,902	2,169,641	2,189,815
出資総口数	18,107,268口	18,219,550口	18,389,028口	18,626,419口	18,828,151口
出資に対する配当金	30,691	36,050	36,410	36,776	37,200
職員数	119人	119人	119人	117人	116人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

3. 出資総額には、平成23年3月31日に優先出資を消却したことにより振替えられたその他出資金307百万円が含まれております。

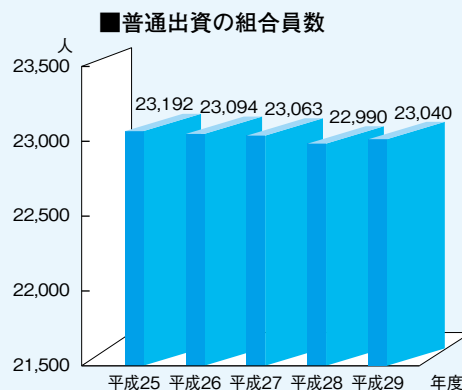


金融機関の健全性を示す自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合です。健全性の指標である自己資本比率は、4%以上を維持する必要があります。

普通出資の組合員数

(単位：人)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
個 人	20,385	20,400
法 人	2,605	2,640
合 計	22,990	23,040



貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	平成28年度	平成29年度	科 目 (負債の部)	平成28年度	平成29年度
現金	686,839	732,131	預金積金	76,136,618	76,122,494
預け金	22,191,273	21,175,404	当座預金	512,761	635,008
有価証券	9,586,504	9,520,142	普通預金	22,409,297	22,324,118
国債	—	—	貯蓄預金	244,737	227,825
地方債	303,050	1,080,111	通知預金	21,973	45,018
社債	8,223,117	7,428,677	定期預金	47,610,842	47,655,305
株式	6,190	6,190	定期積金	4,942,992	4,912,334
その他の証券	1,054,146	1,005,163	その他の預金	394,013	322,883
貸出金	45,664,736	46,714,442	その他負債	226,845	197,977
(うち金融機関貸付金)	(1,300,000)	(1,300,000)	未決済為替借	5,386	9,356
割引手形	456,902	389,756	未払費用	43,657	30,898
手形貸付	2,293,800	2,256,500	給付補てん備金	4,485	4,204
証書貸付	42,573,804	43,731,053	未払法人税等	8,000	9,000
当座貸越	340,230	337,132	前受収益	39,072	37,858
その他資産	640,355	592,279	払戻未済金	23,564	19,362
未決済為替貸	3,937	6,316	職員預り金	49,775	50,095
全信組連出資金	292,600	292,600	資産除去債務	13,853	13,954
未収収益	100,569	103,263	その他の負債	39,048	23,246
その他の資産	243,248	190,100	賞与引当金	54,540	51,940
有形固定資産	1,882,398	1,902,450	役員退職慰労引当金	44,281	51,780
建物	247,262	233,507	睡眠預金払戻損失引当金	12,301	12,013
土地	1,488,676	1,488,676	偶発損失引当金	17,255	15,176
その他の有形固定資産	146,459	180,265	再評価に係る繰延税金負債	170,609	170,609
無形固定資産	12,486	12,013	債務保証	74,656	8,159
ソフトウェア	6,215	5,742	負債の部合計	76,737,108	76,630,151
その他の無形固定資産	6,270	6,270	(純資産の部)		
前払年金費用	24,906	28,280	出資金	2,169,641	2,189,815
繰延税金資産	70,161	58,445	普通出資金	1,862,641	1,882,815
債務保証見返	74,656	8,159	その他出資金	307,000	307,000
貸倒引当金(△)	458,317	388,388	利益剰余金	1,265,966	1,335,088
(うち個別貸倒引当金(△))	(294,114)	(278,150)	利益準備金	233,200	243,300
			その他利益剰余金	1,032,766	1,091,788
			特別積立金	550,000	550,000
			(うち目的積立金)	(550,000)	(550,000)
			当期末処分剰余金	482,766	541,788
			組合員勘定	3,435,608	3,524,903
			その他有価証券評価差額金	19,308	16,330
			土地再評価差額金	183,976	183,976
			評価・換算差額等合計	203,284	200,306
			純資産の部合計	3,638,892	3,725,210
資 産 の 部 合 計	80,376,001	80,355,362	負債及び純資産の部合計	80,376,001	80,355,362

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,134,091千円
- 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,488,676千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 331,282千円
4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 20年～50年
- その他 3年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。要注意先債権に相当する債権のうち、要管理先債権に分類され与信額が一定額以上である等の債権及び破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度における計算の結果、退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用として資産に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(12年)による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 |
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 358,256,907千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 312,095,458千円 |
| 差引額 | 46,161,449千円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 0.708%
- (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609,359千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金14,967千円を費用処理しております。
- なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,272,423千円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は108,374千円、延滞債権額は1,615,598千円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,068,023千円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,791,996千円であります。
- なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. リース契約により使用する固定資産はありません。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、389,756千円であります。
21. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 1,001,520千円 |
|------------|-----------------|
- 上記資産は、公金取扱い、為替取引のために担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額 197円85銭
23. その他出資金307,000千円は、平成23年3月31日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の1項の規定に基づき優先出資を消却したことにより優先出資金からその他出資金に振替えたものであります。
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、上場投資信託であり、純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による債権管理会議や常勤理事会を開催し、審査・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、資金運用基準に従い行われております。
- このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、84,360千円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項網羅

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。(注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	21,175,404	21,228,873	53,468
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	9,513,952	9,513,952	—
(3) 貸出金(※1)	46,714,442	47,460,565	
貸倒引当金(※2)	△ 388,388		
	46,326,054	47,460,565	1,134,511
金融資産計	77,015,411	78,203,391	1,187,980
(1) 預金積金(※1)	76,122,494	76,146,261	23,766
金融負債計	76,122,494	76,146,261	23,766

(※1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。上場投資信託は取引所の価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	6,190

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	—千円	—千円	—千円
債 券	4,618,651	4,577,154	41,496
国 債	—	—	—
地方債	680,591	677,154	3,436
社 債	3,938,060	3,900,000	38,060
そ の 他	316,327	313,034	3,292
小 計	4,934,978	4,890,189	44,789

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	6,190千円	6,190千円	—千円
債 券	3,890,137	3,900,647	△ 10,509
国 債	—	—	—
地方債	399,520	399,734	△ 214
社 債	3,490,617	3,500,912	△ 10,295
そ の 他	688,836	700,475	△ 11,639
小 計	4,585,164	4,607,313	△ 22,148
合 計	9,520,142	9,497,502	22,640

(注) 貸借対照表計上額は、株式については取得原価で、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
10,180,304千円	43,075千円	—千円

29. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10年以内	10年超
債 券	600,250千円	3,607,457千円	3,898,681千円	402,400千円
国 債	—	—	—	—
地 方 債	100,060	601,560	378,491	—
社 債	500,190	3,005,897	3,520,190	402,400
そ の 他	—	503,988	—	—
合 計	600,250	4,111,445	3,898,681	402,400

30. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,616,181千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,186千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	57,465千円
賞与引当金繰入超過額	14,475
減価償却償却超過額	20,800
役員退職慰労引当金	14,431
その他	19,784
繰延税金資産小計	126,957
評価性引当額	△53,957
繰延税金資産合計	73,000

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	362
前払年金費用	7,881
その他有価証券評価差額金	6,309
繰延税金負債合計	14,554
繰延税金資産の純額	58,445千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,496,571	1,498,055
資金運用収益	1,366,294	1,373,795
貸出金利息	1,261,712	1,274,993
(うち金融機関貸付金利息)	(17,486)	(14,748)
預け金利息	39,465	40,908
有価証券利息配当金	53,173	45,941
その他の受入利息	11,942	11,951
(うち買入金銭債権利息)	(238)	(247)
役務取引等収益	68,415	71,288
受入為替手数料	31,482	31,785
その他の役務収益	36,933	39,503
その他業務収益	55,846	31,029
国債等債券売却益	28,957	23,922
その他の業務収益	26,889	7,106
その他経常収益	6,015	21,942
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	80	70
株式等売却益	4,569	19,153
その他の経常収益	1,365	2,719
経常費用	1,395,753	1,361,967
資金調達費用	42,126	37,997
預金利息	38,761	34,958
給付補填備金繰入額	3,122	2,782
その他の支払利息	243	256
役務取引等費用	58,019	55,387
支払為替手数料	10,595	10,845
その他の役務費用	47,423	44,541
その他業務費用	183	50
国債等債券売却損	—	—
その他の業務費用	183	50
経費	1,248,145	1,246,650
人件費	821,505	797,672
物件費	405,996	427,906
税金	20,644	21,071
その他経常費用	47,278	21,881
貸倒引当金繰入額	23,573	15,994
貸出金償却	6,663	—
その他の経常費用	17,040	5,887
経常利益	100,818	136,088
特別利益	—	—
特別損失	695	4,233
固定資産処分損	695	4,233
減損損失	—	—
税引前当期純利益	100,122	131,854
法人税・住民税及び事業税	12,073	13,089
法人税等調整額	▲ 12,655	12,866
法人税等合計	▲ 581	25,955
当期純利益	100,703	105,899
繰越金(当期首残高)	382,062	435,889
当期末処分剰余金	482,766	541,788

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資 1 口当たりの当期純利益 5 円66銭

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,398,831		3,487,703	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,169,641		2,189,815	
うち、利益剰余金の額	1,265,966		1,335,088	
うち、外部流出予定額(△)	36,776		37,200	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	164,203		110,237	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	164,203		110,237	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	111,694		95,738	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,674,729		3,693,678	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,404	3,602	6,932	1,733
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,404	3,602	6,932	1,733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	10,779	7,186	16,319	4,079
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,183		23,251	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	3,658,545		3,670,427	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	42,649,517		43,442,590	
資産(オン・バランス)項目	42,577,435		43,436,391	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 139,211		△ 144,187	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,602		1,733	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	7,186		4,079	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150,000		△ 150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	72,081		6,199	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,611,408		2,576,066	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	45,260,925		46,018,657	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.08%		7.97%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

(単位：千円)

発行主体	全東栄信用組合	全東栄信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	その他出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,882,815	307,000

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	482,766	541,788
剰余金処分額	46,876	47,800
利益準備金	10,100	10,600
出資に対する配当金	36,776	37,200
普通出資配当金	36,776	37,200
経営強化積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	435,889	493,988

粗 利 益

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	1,366,294	1,373,795
資金調達費用	42,126	37,997
資金運用収支	1,324,167	1,335,798
役務取引等収益	68,415	71,288
役務取引等費用	58,019	55,387
役務取引等収支	10,396	15,901
その他業務収益	55,846	31,029
その他業務費用	183	50
その他業務収支	55,663	30,978
業務粗利益	1,390,226	1,382,678
業務粗利益率(%)	1.76	1.73

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
業務純益	69,068	189,993

実質業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
実質業務純益	142,080	136,027

*実質業務純益とは、一般貸倒引当金繰入額計上前の業務純益です。

預貸率及び預証率

(単位：%)

項 目	平成28年度	平成29年度
預 貸 率	(期 末) 59.97	61.36
	(期中平均) 57.80	59.10
預 証 率	(期 末) 12.59	12.50
	(期中平均) 14.20	12.00

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.123	0.165
総資産当期純利益率	0.123	0.128

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
人件費	821,505	797,672
報酬給料手当	672,817	649,587
退職給付費用	52,311	53,785
その他	96,376	94,299
物件費	405,996	427,906
事務費	164,410	178,678
固定資産費	113,914	111,081
事業費	39,332	39,234
人事厚生費	8,955	10,797
有形固定資産償却	43,970	55,939
無形固定資産償却	3,242	3,550
その他	32,171	28,625
税 金	20,644	21,071
経 費 合 計	1,248,145	1,246,650

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	68,415	71,288
受入為替手数料	31,482	31,785
その他の受入手数料	36,933	39,503
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	58,019	55,387
支払為替手数料	10,595	10,845
その他の支払手数料	16,841	16,604
その他の役務取引等費用	30,582	27,937

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
国債等債券売却益	28,957	23,922
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	26,889	7,106
その他業務収益合計	55,846	31,029

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 38,198	7,501
支払利息の増減	△ 4,814	△ 4,129

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	3,896	8.53	3,727	7.98
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5,652	12.37	5,817	12.45
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	167	0.36	173	0.37
運輸業、郵便業	440	0.96	625	1.33
卸売業、小売業	3,406	7.45	3,527	7.55
金融業、保険業	1,300	2.84	1,300	2.78
不動産業	11,181	24.48	11,623	24.88
物品賃貸業	7	0.01	4	0.01
学術研究、専門・技術サービス業	153	0.33	201	0.43
宿泊業	203	0.44	294	0.62
飲食業	1,118	2.44	1,289	2.76
生活関連サービス業、娯楽業	44	0.09	124	0.26
教育、学習支援業	238	0.52	412	0.88
医療、福祉	256	0.56	290	0.62
その他のサービス	2,351	5.15	2,380	5.09
その他の産業	347	0.75	338	0.72
小 計	30,765	67.37	32,131	68.78
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,899	32.62	14,583	31.21
合 計	45,664	100.00	46,714	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	487	1.09	428	0.92
手形貸付	2,155	4.82	2,210	4.79
証書貸付	41,707	93.32	43,139	93.55
当座貸越	340	0.76	330	0.71
合 計	44,691	100.00	46,109	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	739	9.46	771	10.16
住宅ローン	7,072	90.53	6,816	89.83
合 計	7,811	100.00	7,587	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	18,856	41.29	19,441	41.61
設備資金	26,808	58.70	27,273	53.38
合 計	45,664	100.00	46,714	100.00

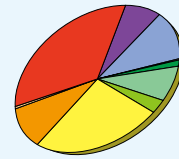
貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利貸出	14,469	31.68	15,109	32.34
変動金利貸出	31,195	68.31	31,605	67.65
合 計	45,664	100.00	46,714	100.00

地元の資金を、地元にご融資するのが私どものモットーです。

業種別貸出残高状況



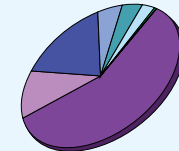
製造業	3,727百万円	7.98%
農業、林業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5,817	12.45
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	173	0.37
運輸業、郵便業	625	1.33
卸売業、小売業	3,527	7.55
金融業、保険業	1,300	2.78
不動産業	11,623	24.88
サービス業	4,996	10.69
その他の産業	338	0.72
個人	14,583	31.21

合 計 46,714百万円

* サービス業は、「貸出金業種別残高・構成比」における「物品賃貸業からその他のサービス」の合計となっております。

貸出金のほとんどが小口融資です。幅広くお客様のご要望にお応えすることが当組合の使命と考えております。

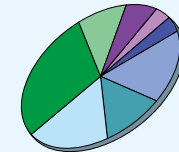
金額階層別貸出先数



5百万円未満	1,566先	59.40%
5百万円以上1千万円未満	289	10.96
1千万円以上3千万円未満	430	16.31
3千万円以上5千万円未満	134	5.08
5千万円以上1億円未満	119	4.51
1億円以上3億円未満	81	3.07
3億円以上5億円未満	12	0.45
5億円以上	5	0.18

合 計 2,636先

金額階層別貸出金残高

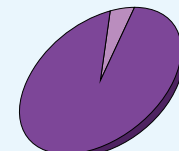


5百万円未満	1,935百万円	4.14%
5百万円以上1千万円未満	2,043	4.37
1千万円以上3千万円未満	7,694	16.47
3千万円以上5千万円未満	5,163	11.05
5千万円以上1億円未満	8,533	18.26
1億円以上3億円未満	13,427	28.74
3億円以上5億円未満	4,495	9.62
5億円以上	3,422	7.32

合 計 46,714百万円

地元のお客様の資金ニーズにお応えしております。

地区別貸出金残高構成



重点・店勢地区	95.15%
遠隔地区	4.84%

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成28年度 1,254 平成29年度 1,200	2.74 2.56	—
有価証券	平成28年度 — 平成29年度 —	—	—
動産	平成28年度 — 平成29年度 —	—	—
不動産	平成28年度 33,124 平成29年度 34,036	72.53 72.86	70 4
その他	平成28年度 170 平成29年度 160	0.37 0.34	—
小 計	平成28年度 34,548 平成29年度 35,397	75.65 75.77	70 4
信用保証協会・信用保険	平成28年度 6,525 平成29年度 6,605	14.28 14.13	—
保証	平成28年度 2,372 平成29年度 2,517	5.19 5.38	4 3
信用	平成28年度 2,218 平成29年度 2,194	4.85 4.69	—
合 計	平成28年度 45,664 平成29年度 46,714	100.00 100.00	74 8

(注) 三菱UFJニコス及び全国しんくみ保証㈱の保証付貸出については、平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

代理貸付残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	6	4
商工組合中央金庫	63	0
日本政策金融公庫	23	18
中小企業金融公庫	—	—
国民生活金融公庫	23	18
住宅金融支援機構(既往)	27	17
住宅金融支援機構(年金)	1	1
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	—	—
合 計	122	41

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
一店舗当り預金残高	7,613	7,612
一店舗当り貸出金残高	4,566	4,671

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	650	656
職員1人当りの貸出金残高	390	402

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	25,074	32.43	25,541	32.73
定期性預金	52,239	67.56	52,475	67.26
合 計	77,314	100.00	78,017	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	66,941	87.92	66,732	87.66
法 人	9,194	12.07	9,390	12.33
一般法人	9,024	11.85	9,225	12.11
金融機関	10	0.01	6	0.00
公 金	160	0.21	157	0.20
合 計	76,136	100.00	76,122	100.00

定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

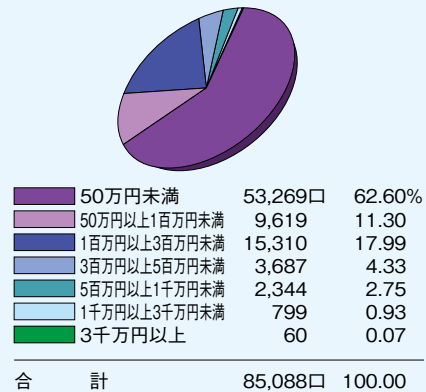
区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	47,296	99.34	47,365	99.39
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他の定期預金	312	0.65	288	0.60
合 計	47,610	100.00	47,655	100.00

(注) 1. 「固定金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 2. 「変動金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
 3. 「その他の定期預金」は期日指定定期預金です。

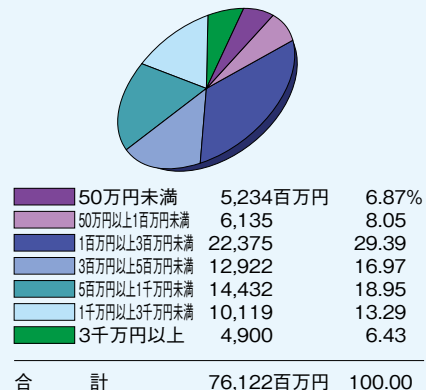
財形貯蓄残高

該当事項なし

■金額階層別預金口数



■金額階層別預金残高



有価証券時価、評価差額等

- 売買目的有価証券
該当事項なし
- 満期保有目的債券
該当事項なし
- その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	4,749	4,699	49	4,618	4,577	41
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	303	299	3	680	677	3
	社債	4,445	4,399	46	3,938	3,900	38
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	その他	262	249	13	316	313	3
	小計	5,011	4,949	62	4,934	4,890	44
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	3,777	3,800	△ 22	3,890	3,900	△ 10
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	399	399	0
	社債	3,777	3,800	△ 22	3,490	3,500	△ 10
合 計	その他	791	804	△ 13	688	700	△ 11
	小計	4,568	4,604	△ 35	4,585	4,607	△ 22
合 計		9,580	9,553	26	9,520	9,497	22

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位: 百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	6	6

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位: 百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	28年度末 9,559 29年度末 9,497	9,586 9,520	26 22
金 銭 の 信 託	28年度末 — 29年度末 —	— —	— —
デリバティブ等商品	28年度末 — 29年度末 —	— —	— —

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会: 平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

有価証券種類別平均残高

(単位: 百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国債	—	—	—	—
地方債	1,562	14.22	749	7.99
社債	8,168	74.36	7,670	81.86
株式	6	0.05	6	0.06
その他の証券	1,247	11.35	943	10.06
貸付有価証券	—	—	—	—
合 計	10,984	100.00	9,369	100.00

商品有価証券の種類別平均残高

該当事項なし

有価証券種類別残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	平成28年度	—	100	202	—	—	—	—	303
	平成29年度	100	—	601	—	378	—	—	1,080
社債	平成28年度	501	1,702	1,207	1,002	3,409	400	—	8,223
	平成29年度	500	2,103	902	399	3,120	402	—	7,428
株式	平成28年度	—	—	—	—	—	—	6	6
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	6	6
外国証券	平成28年度	—	—	503	—	—	—	—	503
	平成29年度	—	300	203	—	—	—	—	503
その他の証券	平成28年度	—	—	—	—	—	—	550	550
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	501	501
合 計	平成28年度	501	1,802	1,913	1,002	3,409	400	557	9,586
	平成29年度	600	2,403	1,707	399	3,499	402	507	9,520

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成28年度	23	7	15	100.00
	平成29年度	108	40	67	100.00
延滞債権	平成28年度	1,736	1,378	278	95.37
	平成29年度	1,615	1,354	210	96.84
3か月以上延滞債権	平成28年度	43	43	0	100.62
	平成29年度	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	平成28年度	1,095	833	127	87.70
	平成29年度	1,068	838	82	86.22
合 計	平成28年度	2,898	2,261	422	92.59
	平成29年度	2,791	2,233	360	92.90

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	286	147	139	286	100.00	100.00
	平成29年度	497	340	156	497	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	1,473	1,238	154	1,393	94.51	65.71
	平成29年度	1,226	1,053	121	1,175	95.84	70.45
要管理債権	平成28年度	1,138	876	128	1,004	88.19	48.79
	平成29年度	1,068	844	82	927	86.83	37.04
不良債権計	平成28年度	2,899	2,261	422	2,684	92.57	66.23
	平成29年度	2,791	2,239	360	2,600	93.13	65.31
正常債権	平成28年度	42,884					
	平成29年度	43,978					
合 計	平成28年度	45,783					
	平成29年度	46,770					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	164	73	110	△ 53
個別貸倒引当金	294	△ 49	278	69
貸倒引当金合計	458	23	388	15

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
貸出金償却額	13	92

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘 定	28年度	78,746,225千円	1,366,294千円	1.73%
	29年度	79,534,668	1,373,795	1.72
う ち 貸 出 金	28年度	44,691,175	1,261,712	2.82
	29年度	46,109,953	1,274,993	2.76
う ち 預 け 金	28年度	22,067,631	39,465	0.17
	29年度	23,380,133	40,908	0.17
う ち 有価証券	28年度	10,984,561	53,173	0.48
	29年度	9,369,522	45,941	0.49
資金調達勘 定	28年度	77,362,939	42,126	0.05
	29年度	78,068,607	37,997	0.04
う ち 預 金 積 金	28年度	77,314,223	41,883	0.05
	29年度	78,017,314	37,741	0.04
う ち 譲渡性預金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
う ち 借 用 金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度102,129千円、29年度105,592千円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り (a)	1.73	1.72
資金調達原価率 (b)	1.66	1.64
資金利鞘 (a-b)	0.07	0.08

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成28年度末		平成29年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	31,853	22,551	32,309	22,747
	他の金融機関から	73,831	28,448	73,104	28,977
代金取立	他の金融機関向け	22	10	5	3
	他の金融機関から	—	—	—	—

外国為替取扱高

該当事項なし

オプション取引の時価情報

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債引受額

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

中小企業の経営改善への取組み状況

●金融円滑化法の取組み実績

法第4条に基づく措置の実施状況は以下の通りとなっております。

(単位：百万円)

	債務者が中小企業者である場合				債務者が住宅借入者である場合			
	平成29年3月末 貸付債権 の件数	平成29年3月末 貸付債権 の金額	平成30年3月末 貸付債権 の件数	平成30年3月末 貸付債権 の金額	平成29年3月末 貸付債権 の件数	平成29年3月末 貸付債権 の金額	平成30年3月末 貸付債権 の件数	平成30年3月末 貸付債権 の金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	3,330	53,139	3,742	58,541	112	2,436	117	2,592
うち、実行に係る貸付債権の件数及び金額	3,099	49,399	3,505	54,680	96	2,135	101	2,291
うち、謝絶に係る貸付債権の件数及び金額	113	1,768	113	1,768	8	163	8	163
うち、審査中に係る貸付債権の件数及び金額	10	55	2	6	2	11	—	—
うち、取り下げに係る貸付債権の件数及び金額	108	1,916	122	2,086	6	125	8	137

●経営改善支援等の取組み実績

経営改善支援に対する取組み実績については、以下の通りとなっております。

		期初債務者数A					経営改善支援 取組み率 α / A	ランク アップ 率 β / α	再生計 画策定 率 δ / α
		うち経営改善支援取組み先 α							
		α のうち期末に 債務者区分が上 昇した先数 β	α のうち期末に債 務者区分が変化し なかった先 γ	α のうち再生 計画を策定した 先数 δ					
正常先		806	—	—	—	—	—	—	—
要注意先	その他要注意先	385	50	—	50	1	12.98	—	2.00
	要管理先	4	1	—	1	—	25.00	—	—
破綻懸念先		35	—	—	—	—	—	—	—
実質破綻先		22	—	—	—	—	—	—	—
破綻先		4	—	—	—	—	—	—	—
合 計		1,256	51	0	51	1	4.06	0.00	1.96

(注) 1. 期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。

2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

3. 「 α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β 」は、当期末の債務者区分が期初より上昇した先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。

4. 期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」に上昇した場合は β に含まれます。

5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ 」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ 」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

8. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。

9. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

①中小企業の経営支援に関する取組み方針

○金融円滑化法期限到来後の取組み

中小企業金融円滑化法期限到来後も、お客様からの貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しては、お客様の事情を十分に把握したうえで真摯に対応しております。その取組みとして、経営改善計画書の策定に当たっては正確な経営実態の把握に努め、経営課題を解決するための実効性のある方策を提案する等、積極的な支援・協力を実施しております。

○本業支援の取組み

事業者の皆様をサポートする取組を充実させるため、本部業務部内に本業サポート部会を立ち上げ、お客様の抱える課題を解決すると共に、企業価値の向上に繋げる取組を行っております。

②中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○金融円滑化法期限到来後の態勢

主管部を融資部としてお客様の経営改善に対する助言等を行うとともに、中小企業診断士による経営改善計画書の策定・実行支援を行っております。

○本業支援の取組み

主管部を業務部として担当者を1名配置し取組んでおります。

③中小企業の経営支援に関する取組み状況

○創業支援

起業をお考えの方の支援資金として、当組合資金「創業サポートローン」及び保証協会付融資「創業資金」、東京都信用組合協会との連携による「女性・若者・シニア創業サポートローン」を推進しております。

○成長段階における支援

- ・売上向上支援の一環としてビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。
- ・事業者の皆様には、「人」と「事業」の評価を重視した「事業性評価ローン」及び「未来500」の取組を推進しております。
- ・日本政策金融公庫と連携した協調融資を推進しております。

○経営改善・事業再生・業種転換等の支援

資金繰りにお悩みのお客様へのご融資相談に積極的に取り組んでおります。

平成29年度は、46先のお客様の資金繰り支援にお応えしました。

資金繰り支援として「楽ラクサポートローン」が12先／362百万円、保証協会付「借換」が34先／681百万円の実績となっております。

尚、平成29年度は、中小企業診断士による19先、各営業店による32先、合計51先に対し、経営改善活動を実施いたしました。

経営者保証に関するガイドラインに対する取組み状況

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会(平成25年12月5日公表)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を十分に尊重し、お客様からお借り入れや保証債務の相談を受けた際、真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同「ガイドライン」の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性があるのかなどを具体的に説明し、経営者改善支援を行っております。

- 「経営者保証に関するガイドライン」活用に係る取り組み事例
特筆すべき事例はありません。
- 取り組み内容
無担保・無保証による新規融資及び経営者保証に頼らない新規融資割合を高めるよう取り組んでおります。
- 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	190	124
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.97%	5.79%
保証契約を解除した件数	0	12
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0

金融仲介機能のベンチマークへの取り組み状況

当組合は、お客様(組合員)ファーストの実現により、お客様と地域を元気にすることを目指し、基本理念であります相互扶助の精神に基づき、役職員一人ひとりが地域の中小企業・小規模事業者・生活者とふれあい、より良い商品、サービスを提供し、お客さまの事業と地域の成長・発展に貢献してまいります。

これを実現する為に、金融仲介機能を最大限に発揮し、お客様との深度ある対話を通してお客様の経営課題の解決や経営目標達成に向けた支援(本業支援)に取り組んでまいります。

これらの取り組みには、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、定期的に開示を行い、皆様にご理解いただけますよう努めてまいります。

尚、活用する「金融仲介機能のベンチマーク」については、平成28年9月に金融庁から公表されたものであり、各項目の定義は当組合の基準で作成したものとなっております。また活用するベンチマークの各項目は、当組合の取組方針や施策等により、変動する場合があります。

1) 共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明	提出指標等
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化	1	金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移 (単位: 社、億円)	右記は、各事業年度末別、先数と融資残高
		メイン先数	H30.3.31 H29.3.31 H28.3.31
		メイン先の融資残高	799 821 761
		経営指標等が改善した先数	300 298 297
		(単位: 億円)	321 366 361
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移 (単位: 億円)	右記は、H30.3月 末基準の改善先の各年度別、融資残高
(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 (単位: 社)	下記は、各事業年度
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	H29.3月末 H30.3月末
	3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数 (単位: 件)	右記は、各事業年度末別、件数
		金融機関が関与した第二創業件数 (単位: 件)	H30.3.31 H29.3.31 H28.3.31
	4	ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額 (単位: 社、億円)	全与信先
		ライフステージ別の与信先数	創業期 成長期 安定期 低迷期 再生期
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	1336 104 36 1080 45 71
		右記は、H30.3月 末の、与信先と融資残高	371 13 37 283 7 31
(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換	5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(先数単体ベース) (単位: 社、億円、%)	右記は、H30.3月 末の、先数と融資残高
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数 融資残高
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	50 2
			3.7% 0.5%

中小企業の経営改善のための取組み状況

下記選択ベンチマークについては、平成28年9月に金融庁から公表された「金融仲介機能のベンチマーク」の選択ベンチマーク50項目のうち、当組合の取組方針や施策等により、選択しました項目であります。
活用する選択ベンチマークの各項目は、当組合の取組方針や施策等により、変動する場合があります。

2) 選択ベンチマーク

金融 仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明		指 標 等												
(1) 地域へのコミット・地域企業とのリレーション	1	全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(先数単体ベース)	(単位:社)	右記は各事業年度の先数	H30.3.31				H29.3.31				H28.3.31			
			全取引先数		地元		地元外		地元		地元外		地元		地元外	
			地域別の取引先数の推移		重点	店勢	遠隔	地区外	重点	店勢	遠隔	地区外	重点	店勢	遠隔	地区外
			地域別の企業数の推移		1,336				1,325				1,276			
					1,261		75		1,256		69		1,213		63	
		988	273	72	3											
		52,405	256,460		52,405											
	13,607	38,798														
					H30.3.31	H29.3.31		H28.3.31								
	2	メイン取引(融資残高1位)先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)	(単位:社、%)	右記は各事業年度の割合	871		899		849							
メイン取引(融資残高1位)先数の推移			65.2%		67.8%		66.5%									
全取引先数に占める割合																
(2) 事業性評価に基づく融資等・担保・保証に過度に依存しない融資	7	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合(先数単体ベース)	(単位:社、億円、%)	事業年度	地元中小と信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②						
			地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	H29.3.31	1,256	339	688	34	54.8%	10.0%						
				H30.3.31	1,261	344	717	40	56.9%	11.6%						
	8	地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していないと信先の割合(先数単体ベース)	(単位:社、%)	事業年度	地元中小と信先数①	根拠当未設定先数②	②/①									
			地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していないと信先の割合	H29.3.31	1,256	810	64.5%									
				H30.3.31	1,261	826	65.5%									
	10	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び100%保証付き融資額の割合	(単位:億円、%)	事業年度	中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①							
			中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	H29.3.31	294	62	1	21.1%	0.3%							
				H30.3.31	371	67	1	18.1%	0.3%							
	(3) 本業(企業価値の向上)支援・企業へのライフステージに応じたソリューションの提供	12	本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合	(単位:社、%)	事業年度	全取引先数①	本業支援先数②	②/①								
				本業支援先数及び全取引先数に占める割合	H29.3.31	1,325	27	2.0%								
		H30.3.31	1,336	33	2.5%											
13		本業支援先数のうち、経営改善が見られた先数	(単位:社)	H29.3.31	21											
			H30.3.31	18												
16		創業支援先数(支援内容別)	(単位:社)	事業年度	支援①	支援② プロパー	支援② 信用保証付	支援③	支援④							
			創業支援先数(支援内容別) ①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資 ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	H29.3.31	11	2	9	0	0							
				H30.3.31	26	1	25	0	0							
18		販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	(単位:社)	事業年度	地元	地元外	海外									
			販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	H29.3.31	3	0	0									
			H30.3.31	29	0	0										
23	事業再生支援先における実証計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合	(単位:社、%)	事業年度	実証計画策定先数①	未達成先数②	②/①										
		事業再生支援先における実証計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合	H29.3.31	52	28	53.8%										
			H30.3.31	32	15	46.9%										
27	リスク管理債権額(地域別)	リスク管理債権額(地域別)	右記はH30.3月末の各計数	債権種別(億円)	地元		地元以外									
				重点・店勢	遠隔・地区外											
				3ヶ月以上延滞	0		0									
				貸出条件緩和	10		0									
				延滞債権	14		2									
				破綻債権	1		0									
				合計	25		2									
33	運転資金に占める短期融資の割合	(単位:億円、%)	事業年度	運転資金額①	短期融資額②	②/①										
		運転資金に占める短期融資の割合	H29.3.31	174	30	17.2%										
			H30.3.31	168	32	19.0%										
(9) 人材育成	39	取引先の本業支援に関連する研修等への参加者数、資格取得者数	(単位:回、人)	研修実施回数	参加者数	資格取得者数										
			取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	右記はH30.3月末の各計数	10	249	1									
(11) 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携	44	取引先の本業支援に関連する他の金融機関、政府系金融機関との提携・連携先数	(単位:社)	右記はH30.3月末の各計数	民間金融機関	政府系金融機関										
			取引先の本業支援のため、他の金融機関や政府系金融機関と提携・連携した先数	1	9											

リスク管理体制 一定性的事項一

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	貸出金の回収リスクや有価証券の資産価値の減少など、信用供与先の財務状況、業況の悪化等により資産の価値が減少ないし毀損し、当組合が損失を被るリスク。
管理体制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識し、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「融資に関する基本的経営方針(クレジットポリシー)」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を定めて信用リスクを的確に把握する管理態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進、大口集中の排除と与信ポートフォリオ管理(特定業種又は特定グループの偏重排除及び資金の有効分散運用)の強化に努め「自己査定基準書」に基づき厳格な自己査定を実施しております。個別案件の審査・与信にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。さらに経営陣による理事会及び常勤理事会や各種会議を定期的に開催し、信用リスク管理、運営における重要事項を決定しております。
☐ 貸倒引当金の計算基準 当組合の「自己査定基準書」及び「償却・引当計上基準書」に基づき、回収の危険性または価値の毀損の度合いに応じて分類した資産等に対し、債務者区分ごとに貸倒実績率を算出し貸倒引当金を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権については、回収可能見込額を控除した残額を引当てております。	
☐ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 R&I(格付投資情報センター) JCR(日本格付研究所) S&P(スタンダード・アンド・プアーズ) Moody's(ムーディーズ)	
☐ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 該当事項なし	
☐ 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要 信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取扱いに際し、資金使途・返済原資・財務内容のほか経営者の資質などの定性要因も加味し、特にキャッシュフローを重視して、さまざまな角度から可否の判定をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しない融資を基本的な方針としております。ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合が扱う担保については、「融資規程」や各種取扱規程により適正な評価を行っております。 また、お客様が期限の利益を喪われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。 なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、大口集中排除、特定業種、特定グループへの偏重排除等の与信ポートフォリオ管理の強化に努めております。	
☐ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要 該当事項なし	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク及び風評リスクを含む幅広いリスクであり、内部プロセス・人・システム障害または外的要因により当組合が悪影響を被るリスク。
管理体制	事務リスク、システムリスク、情報資産リスク及び風評リスクの各リスク管理方針を踏まえ、組織体制や管理方法について各管理規程に基づき、リスクを認識しリスクの顕在化の未然防止、発生時の影響度の極小化に努めております。 また、苦情対応マニュアルに基づき、苦情に対する分析により適切な処置を行うとともに、必要に応じて経営陣へ報告する体制を整備しております。
評価・計測	新BIS規制の基礎的手法を採用して評価・計測しております。
☐ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法は、1年間の粗利益(過去3年間の平均)に0.15を乗じた額をオペレーショナル・リスク相当額とする方法。 粗利益の算出方法は以下のとおりです。 $\text{粗利益} = \text{業務粗利益} - (\text{国債等債券売却損} + \text{国債等債券償還益} + (\text{国債等債券売却損} + \text{国債等債券償還損} + \text{国債等債券償却} + \text{役務取引等費用}))$	

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利が変動することにより受ける資産価値の減少や利益の低下ないし損失を被るリスク。
管理体制	ALM事務局が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告する体制としております。
評価・計測	ALM事務局による定期的な分析・報告に基づき、ALM委員会が金利リスクに関する重要事項を決定しております。
☐ 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要 当組合では、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値により計算される経済的価値の減少額を金利リスクとして計測しております。 金利リスク算定の前提条件は、以下の定義に基づいて算定しております。 1. 計測手法 金利ラダー方式 2. コア預金 (1)対象 流動性預金 (2)算定方法 ①過去5年の最低残高 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。 5年以内(平均2.5年になるよう振分ける。) (3)満期 99%タイル値 (4)金利ショック幅 月次 (5)リスク計測の頻度	

(単位: 百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	171	279

□平成31年3月以降、「銀行勘定の金利リスク(IRBB)」の見直しに伴う「第3の柱」告示の改正により、本項の開示様式が変更となります。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

リスクの説明	価格変動により資産の価値が減少ないし毀損し、当組合が損失を被るリスク。
管理体制	全国信用協同組合連合会の出資金、非上場株式及び上場投資信託が該当いたします。 上場投資信託については、有価証券として、「資金運用基準」に基づき管理しております。
評価・計測	上場投資信託にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握しております。 また、上場投資信託への投資は、「資金運用基準」に定める取得限度額の枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けております。

リスク管理体制 一定量的事項一

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内		80,270	80,196	45,783	46,770	8,484	8,474	—	—	357	197
国 外		504	504	—	—	504	504	—	—	—	—
地 域 別 計		80,774	80,700	45,783	46,770	8,988	8,978	—	—	357	197
製 造 業		5,695	4,841	4,000	3,844	1,694	997	—	—	16	15
農 業、林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		6,013	6,163	6,013	6,163	—	—	—	—	60	83
電気・ガス・熱供給・水道業		299	300	—	—	299	300	—	—	—	—
情報通信業		468	274	167	173	300	100	—	—	—	—
運輸業		1,620	1,633	624	733	996	899	—	—	—	—
卸売業、小売業		4,031	4,223	3,630	3,722	400	500	—	—	84	82
金融業、保険業		26,243	25,227	1,305	1,304	2,399	2,401	—	—	—	—
不動産業		12,335	12,834	11,438	11,834	897	999	—	—	82	—
物品賃貸業		7	4	7	4	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		162	236	162	236	—	—	—	—	—	0
宿泊業		203	294	203	294	—	—	—	—	—	—
飲食業		1,453	1,607	1,453	1,607	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		244	325	44	125	200	200	—	—	—	—
教育、学習支援業		238	412	238	412	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		256	290	256	290	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業		2,743	2,796	2,743	2,796	—	—	—	—	8	8
その他の産業		347	339	347	339	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,801	2,580	—	—	1,799	2,578	—	—	—	—
個人		13,145	12,884	13,145	12,884	—	—	—	—	106	8
その他の人		3,461	3,427	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		80,774	80,700	45,783	46,770	8,988	8,978	—	—	357	197
1 年 以 下		44,124	41,050	36,755	35,068	500	600	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		14,135	15,655	4,205	6,140	1,799	2,401	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		8,475	10,889	2,569	2,679	1,902	1,702	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		1,846	1,358	847	958	999	399	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		3,688	4,086	300	612	3,388	3,474	—	—		
10 年 超		542	1,163	143	762	398	400	—	—		
期間の定めのないもの		7,960	6,497	961	547	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		80,774	80,700	45,783	46,770	8,988	8,978	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3 カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	38	33	1	50	6	0	33	83	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	42	42	4	18	4	3	42	57	—	7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	6	6	—	—	0	6	6	-	—	6
卸 売 業、小 売 業	112	105	—	—	3	4	109	100	10	-
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	96	82	—	—	13	82	83	-	—	78
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	2	2	—	—	0	0	2	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	11	1	1	0	11	0	1	0	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	46	20	0	18	26	4	20	33	—	—
合 計	356	294	6	87	65	102	297	278	13	92

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告知で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	5,443	—	5,589
10	—	3,916	—	4,149
20	4,030	23,741	3,629	22,724
35	—	6,593	—	6,277
50	2,493	—	2,497	2
75	—	4,803	—	4,952
100	497	26,504	698	27,566
150	—	219	—	122
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
そ の 他	—	2,504	—	2,483
合 計	7,021	73,726	6,824	73,867

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「1250%」欄については、自己資本比率報告書の規定により、リスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。
5. その他には、リスクウェイトの区分が困難なものが含まれております。

リスク管理体制 一定量的事項一

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	42,649	1,705	43,442	1,737
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	42,788	1,711	43,586	1,743
(i) ソブリン向け	150	6	200	8
(ii) 金融機関向け	5,130	205	4,886	195
(iii) 法人等向け	10,222	408	10,630	425
(iv) 中小企業等・個人向け	3,607	144	3,717	148
(v) 抵当権付住宅ローン	2,307	92	2,196	87
(vi) 不動産取得等事業向け	10,628	425	11,439	457
(vii) 3カ月以上延滞等	329	13	184	7
(viii) 出資等	836	33	796	31
出資等のエクスポージャー	836	33	796	31
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	150	6	150	6
(x) 信用協同組合連合会の対象であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	292	11	292	11
(xi) その他	9,134	365	9,090	363
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10	0	5	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,611	104	2,576	103
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	45,260	1,810	46,018	1,840

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向

け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,412	1,387	25	21	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		802	836	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		378	326	22	18	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		17	18	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		163	160	—	—	—	—
⑦3カ月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑪その他		49	44	3	2	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「⑪その他」とは、「中小企業等・個人向け」に該当するエクスポージャーのうち小口分散化基準残高以上のエクスポージャーです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー						
		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの			
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評 価 差 額	
							うち益	うち損
上 場 株 式	平成28年度	550	—	—	548	550	2	13
	平成29年度	501	—	—	509	501	△8	11
非 上 場 株 式 等	平成28年度	298	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	298	—	—	—	—	—	—
合 計	平成28年度	849	—	—	548	550	2	13
	平成29年度	799	—	—	509	501	△8	11

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる貸借対照表計上額は含まれておりません。

●子会社株式及び関連会社の貸借対照表計上額等

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	平成28年度	99	4	—	—
	平成29年度	398	19	—	—

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記入しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	1
経営理念	1
あゆみ	2
* 役職員の状況	3
* 会計監査人の名称	3
* 組織図	3
営業地区一覧	3
総代会及び総代	4
総代のご紹介	4
総代の属性別構成比	4
理事会・総代会・検査事項等	5
第68期定時総代会	6
報酬体系について	6
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	7
* コンプライアンス態勢	8
反社会的勢力に対する取組み	8
* リスク管理態勢	8
個人情報保護の取組み	8
* 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	9
* 地域密着型金融の取組み	10
地域金融の円滑化	10
情報開示と顧客満足度の向上	11
顧客保護の徹底	12
* 地域の活性化のための取組み状況	13
中小企業の経営支援に関する取組み	13
地域貢献活動	13
* 主要な事業の内容	15
ご預金のご案内	16
ご融資のご案内	17
各種サービスのご案内	18
現金自動機器設置状況	18
貸金庫設置状況	18
諸手数料のご案内	19

* 事業の概況	20
* 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	20
* 監査法人による監査	20
* 主要な経営指標の推移	21
普通出資の組合員数	21
* 貸借対照表	22
* 損益計算書	25
* 自己資本の構成に関する開示事項	26
* 自己資本調達手段の概要	26

【主要業務に関する指標】

* 剰余金処分計算書	27
* 粗利益	27
業務純益	27
実質業務純益	27
* 預貸率及び預証率	27
* 総資産利益率	27
経費の内訳	27
役務取引の状況	27
その他業務収益の内訳	27
* 受取利息及び支払利息の増減	27

【貸出金及び預金に関する指標】

* 貸出金業種別残高・構成比	28
* 貸出金種類別平均残高	28
消費者ローン・住宅ローン残高	28
* 貸出金使途別残高	28
* 貸出金金利区分別残高	28
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	29
* 預金種目別平均残高	29
預金者別預金残高	29
* 定期預金種類別残高	29
財形貯蓄残高	29
* 代理貸付残高	29
1店舗当りの預金及び貸出金残高	29
職員1人当りの預金及び貸出金残高	29

【有価証券に関する指標】

* 有価証券時価・評価差額等	30
* 有価証券・金銭の信託等の取得価格	
または契約価格・時価及び評価損益	30
* 有価証券種類別平均残高	30
* 商品有価証券の種類別平均残高	30
* 有価証券種類別残存期間別残高	30

【その他の指標】

* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	31
◎ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	31
* 貸倒引当金の内訳	31
* 貸出金償却額	31
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	31
* 総資金利鞘等	31
内国為替取扱実績	31
外国為替取扱高	31
外貨建資産残高	31
オフバランス取引状況	31
先物取引の時価情報	31
オプション取引の時価情報	31
公共債引受額	31
公共債窓販実績	31

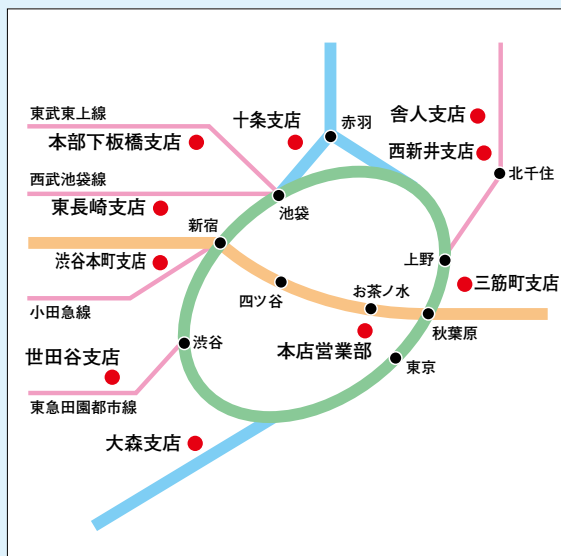
* 中小企業の経営改善のための取組み状況	32
* 経営者保証に関するガイドラインに対する取組み状況	33
* 金融仲介機能のベンチマークへの取り組み状況	33
共通ベンチマーク	33
選択ベンチマーク	34
* リスク管理体制一定性的事項	35
* リスク管理体制一定量的事項	36
リスク管理体制一定量的事項	37
* 索引	38

* 店舗一覧	裏面
--------	----

店舗一覧



本店営業部



本部下板橋支店



世田谷支店



三筋町支店



東長崎支店



渋谷本町支店



大森支店



十条支店



西新井支店



舎人支店

店名	〒	住所	電話番号
本部	170-0011	豊島区池袋本町 4-37-9	03-3986-0177(代)
本店営業部	101-0052	千代田区神田小川町 3-6-1	03-3291-1111(代)
世田谷支店	154-0004	世田谷区太子堂 2-25-4	03-3414-3111(代)
三筋町支店	111-0041	台東区元浅草 3-11-4	03-3842-3811(代)
東長崎支店	171-0052	豊島区南長崎 5-10-14	03-3951-9111(代)
渋谷本町支店	151-0071	渋谷区本町 4-18-1	03-3372-5411(代)
大森支店	143-0024	大田区中央 3-5-2	03-3773-0311(代)
十条支店	114-0034	北区上十条 3-15-2	03-3908-6111(代)
西新井支店	123-0841	足立区西新井 2-32-13	03-3898-3111(代)
下板橋支店	170-0011	豊島区池袋本町 4-37-9	03-3986-0171(代)
舎人支店	121-0831	足立区舎人 1-10-18	03-3855-3311(代)



全東栄信用組合

〒170-0011 東京都豊島区池袋本町 4-37-9

TEL: 03-3986-0177(代) FAX: 03-3982-3841

ホームページアドレス: <http://www.zentouei.shinkumi.jp/>